

教育委員会事務局


令和3年度 重点目標

- 1 「上田市教育支援プラン」の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 文化遺産の保存・継承・活用
- 4 生涯学習の推進と学習環境の整備
- 5 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

令和3年度 重点目標管理シート

重点目標	「上田市教育支援プラン」の推進			部局名	教育委員会事務局	優先順位	1
総合計画における位置付け	第5編教育 第1章次代を担う人づくり 第1節教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり (食育から生きる力を育成)		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	人口減少やグローバル化、人工知能などの技術革新により社会が急速に変化する中、児童生徒が「自ら学び、自ら考え、判断して行動する力」を身につけることが重要です。学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・対応を図り、すべての児童生徒が安心して登校し学校生活を送ることができるよう取り組む必要があります。核家族化や少子化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもの教育に多くの人が携わり「地域の子どもは地域で育てる」地域ぐるみの教育を行うことが必要です。地域の実情や特性に配慮しながら、今後の望ましい教育の方向性としての「小中学校のあり方」の検討を進める必要があります。						
目的・効果	令和3年度からスタートする第3期上田市教育支援プランでは「上田市教育大綱」の基本理念「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」に込められた思いを受け「確かな学力を養う」、「ふるさと「上田」を愛する心を育む」、「未来を切り拓く力を養う」の3つの基本目標を掲げています。変化の激しい予測困難な時代において、児童生徒の学ぶ意欲や生きる力を育み、児童生徒が自ら未来を切り拓くことができるよう様々な施策を推進します。			該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段(何をどのように)		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
① 確かな学力の育成(支援策1) (1)「わかる・できる授業」につなげる授業改善 ①学力向上委員会の充実 (2)多層指導モデルMIMの活用による「読み」の向上		(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)自校の授業改善の推進のため、取組や課題を自由討論する場の開催(ユニバーサルデザイン化の視点、ICTを活用した効果的な授業) (2)MIMを活用した通常の学級における「読み」の向上	(1)①「授業を語る会」第一回開催済(5月) (2)MIM担当者による全校訪問の実施 MIMスタート研修5回、モデル授業・懇談等95回、オンライン情報交換3回実施		(1)①「授業を語る会」3回実施。様々な考え方や価値観に触れ、自身を振り返る機会となり、授業改善への意識が高まった。 (2)MIMスタート研修6回、モデル授業・研修等の学校訪問を174回、オンライン情報交換会を8回、モデル校実践報告会を1回実施。全市的に取り組み、児童が楽しみながらMIMの学習を行い、「読み」の向上に加え学習意欲の向上にも繋がっている。	
② 確かな学力の育成(支援策2) (1)ICTを活用した効果的な授業の推進 ①GIGAスクール構想に基づく機器の整備及び学校ネットワークの再構築 ②教員のICT活用指導力の向上		①4月～9月 ②4月～3月	①1人1台端末の整備及び学校ネットワークの再構築 ②教員のICT活用能力の向上のため、ICT支援員を増員し、教材やアプリの使用法の支援	①1人1台端末については、令和2年度末までに整備完了。学校ネットワークの再構築については、今年8月末までに終了 ②ICT支援員は、昨年より5名増員。各校週1回常駐し、学校ごとの研修や授業支援を実施		①児童生徒への1人1台端末整備によるネットワーク環境の改善のため、学校専用のインターネットのファイアウォールを整備。加えて職員室へのWi-Fi環境の整備も実施 ②ICT支援員9名を派遣し、各校の授業支援を実施。また、クロームブックを活用した授業の情報共有を図るため、教員が利用できる「上田GIGAスクールサイト」をWeb上に開設	
③ すべての子どもに寄り添う支援 (1)いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援 ①相談体制の整備による支援の強化 (2)特別な支援を要する児童生徒への支援 ①授業のユニバーサルデザイン化の推進		(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)①支援を必要とする児童生徒の早期発見、適切な支援のためのスクリーニング会議を中核にした支援体制を構築 (2)①ユニバーサルデザイン化の視点を生かした取組の推進	(1)①教育相談所による学校訪問を全校に実施。不登校・不登校対応体制の確認・支援の実施 スクールソーシャルワーカーが参加するスクリーニング会議の実施(21校) (2)①ユニバーサルデザイン化の視点を取り入れた授業改善に取り組み、公開授業を18回実施。取組状況を全小中学校に発信(2回)		(1)①教育相談所による学校訪問を全校に実施。不登校・不登校対応体制の確認・支援を行った。支援対象児童生徒数は、小学生96人、中学生115人に上り、児童生徒や保護者の情緒の安定や、登校につながる成果が見られた。 また、スクールソーシャルワーカーが参加するスクリーニング会議を21校で実施し、早期把握・適切な早期対応に繋がった。 (2)①ユニバーサルデザイン化の視点を取り入れた授業改善に取り組み、公開授業を35回実施し、その成果を全小中学校に発信した(15回)。分かりやすく学習しやすい環境を整え、落ち着いた授業が展開でき、教員の授業力の向上にも繋がった。	
④ 学校給食施設の計画的な整備 (1)第二学校給食センター改築事業の着実な実施 (2)改築後の第二学校給食センターにおける食物アレルギー対応の検討 (3)食物アレルギー対応の基本方針及び対応マニュアルの周知(学校及び調理場職員、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者)		(1)4月～ (2)4月～3月	(1)実施設計、造成工事を実施し、年度内に建設工事の業者を選定 (2)食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアルに基づき、対応食の調理をはじめとする対応内容を具体化 (3)基本方針及び対応マニュアルに基づく対応を令和4年度から開始できるよう、関係する職員及び保護者へ適切な時期に周知	(1)実施設計及び造成工事に着手。また、設計完了後速やかに業者選定を行うため、工事費等を予算化 (2)対応を要する児童の状況調査を実施。学校に対する基本方針等の周知を行う中で、対応食提供における課題等を把握 (3)基本方針及び対応マニュアルについて、校長、教頭、養護教諭、学校給食に係る教員に説明。また保護者への説明に向けて、養護教諭をはじめとする学校関係者と意見交換を実施		(1)実施設計及び造成工事を完了。建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の業者を入札により選定 (2)対応を要する児童の状況調査に加え、卵・乳アレルギーのある児童の詳細な調査を実施。学校に対する基本方針等の周知を行う中で、対応食提供における課題等を把握 (3)基本方針及び対応マニュアルについて、学校給食に係る教員に説明。また保護者説明の中心を担う養護教諭に対して、説明用の資料を提供するなどの支援を実施	

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを 行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○小中学校のあり方の検討 （1）令和2年度に検討委員会が策定した小中学校の あり方に関する基本方針の周知	（1）7月～3月	（1）広報などにより市民へ広く周知する。また、地域ごとに説明・懇談の場を設け、子どもたちにとって、よりよい教育環境の実現に向けて、今後の小中学校のあり方について検討	（1）広報うえだで基本方針を周知するため、記事の作成を進めた。地域ごとの説明・懇談会に向けて、教育委員会、総合教育会議で基本方針の内容を確認するとともに、今後の進め方について協議を実施。また、小規模化が著しい学校の保護者等との懇談の場を設け、基本方針の説明・意見交換を実施	（1）広報うえだ等で基本方針の周知を実施。教育委員会、総合教育会議で基本方針の内容を確認するとともに、今後の進め方について協議を実施し、第一中学校区から中学校区別の説明会に着手。また、小規模化が著しい学校の保護者等との懇談の場を設け、基本方針に基づき、今後の学校のあり方について検討を実施
特 記 事 項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点				

重点目標	安全・安心な教育環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	2
総合計画における位置付け	第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進						
現況・課題	少子化が進行する中、多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、将来にわたり持続可能な小中学校の施設整備を進める必要があります。人口増加がピークであった昭和40年代・50年代に建てられた学校施設が今後耐用年数を迎えるに当たり、将来の人口減を見据える中で、計画的な施設配置・施設規模を検討する必要があります。						
目的・効果	現在の学校施設配置を続けた場合、人口減少による小規模校(過小規模校)化や空き教室の増加等により、非効率的な施設の維持管理を余儀なくされ、財政を圧迫する一因となります。学校施設の再配置も視野に入れながら、児童・生徒にとって必要な学習環境を確保しつつ、施設の維持管理経費の抑制を図ります。				該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
①	○第五中学校改築事業(基本設計・実施設計) 基本設計業務のうち、外部委託が必要な構造・設備設計を終了し、年度内に実施設計に着手	令和4年3月	基本設計(構造・設備)完了 実施設計着手	・基本設計について学校との協議を重ね、校舎棟・体育館の配置及び基本的な教室等のレイアウトを決定。今後、各室の家具レイアウト等を検討し、詳細な基本設計を実施予定 ・設計業務委託の業者が決定し、解体設計(アスベスト含有調査)、社会体育館改修設計を推進。併せて基本設計のプランニングや外構設計についても検討。今後、仮設校舎設計、基本設計業務の一部である構造、設備を検討	・校舎棟、体育館の配置及び詳細な基本設計が完了。また、解体設計(アスベスト含有調査)、社会体育館改修設計、仮設校舎設計も予定通り進められ、設計業務委託の一部である構造、設備の基本設計も完了		
②	○小中学校トイレ改修事業(国庫補助事業) 北・川辺小学校職員トイレ及び神川・丸子中央小学校、第六中学校トイレの洋式化、床のドライ化工事を実施	令和4年3月	北小 A=18㎡ 川辺小 A=24㎡ 神川小 A=32㎡×2箇所 丸子中央小 A=36㎡×2箇所 第六中 A=45㎡×3箇所	各小中学校のトイレ改修工事は順調に進捗中。令和4年1月末完了予定 【参考：契約期間】 北小(R03.06.01~R03.10.29) 川辺小(R03.05.31~R03.10.29) 神川小(R03.06.01~R03.12.27) 丸子中央小(R03.05.31~R03.12.27) 第六中(R03.06.01~R04.01.31)	・資材の流通事情から、一部資材の調達が遅れ、最終完了が2月末となったが、計画していた小中学校のトイレ改修(洋式化、床のドライ化等)工事が完了 【参考：工事完了日】 北小(R03.11.10) 川辺小(R03.11.22) 神川小(R03.12.20) 丸子中央小(R04.1.20) 第六中(R04.02.28)		
③	○学校施設の適正な営繕の実施 各学校からの営繕要望に対し、営繕実施の可否について判断の上、経費圧縮に努めながら、迅速かつ適切な事業の推進	通年	営繕が必要な主要箇所について、概ね年内(12月)に発注を完了	・年度当初、予定していない新特別支援教室へのエアコン新設等により、小学校費において増額補正 ・学校からの営繕要望に対し、予算の範囲内で順調に対応 発注件数(9月末現在) 小学校 54件 中学校 18件	・エアコン新設のほか、学校からの営繕要望に対し修繕及び営繕工事について、限られた予算の範囲内で効率よく実施 ・本年度の経過に基づき、特別支援教室の動向を把握し令和4年度予算への必要額を計上		
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点						

重点目標	文化遺産の保存・継承・活用			部局名	教育委員会事務局	優先順位	3
総合計画における位置付け	第6編 文化・交流・連携 1611 第1節 文化遺産の継承と活用			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	上田地域の歴史と文化・遺産・偉人を再考し、今に、未来に生かす「信州上田学」を提唱、郷土を愛する心で上田を再発見・再構築し、世界へ発信		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	地域の歴史と文化を次世代に継承していくために、文化財への関心を高めるとともに、保存と活用を推進してその価値を高め、より魅力あるものにしていく取組が求められています。また、文化財保護法の改正に伴い、平成30年度に策定した「上田市歴史文化基本構想」をもとに、新たに「上田市文化財保存活用地域計画」を策定することが求められています。						
目的・効果	平成30年度に文化財のマスタープランとして策定した「上田市歴史文化基本構想」をもとに、具体的な行動計画となる「上田市文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。また、史跡や建造物等の保存とともに積極的な公開や活用を推進します。さらに、子どもたちや市民に向けて上田の歴史や先人・偉人の業績を紹介することにより、郷土に対する理解を深め、誇りや愛着を醸成するよう努めます。			該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 「上田市文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組 (1) 計画案の作成 (2) 策定委員会の開催		(1) 4月～3月 (2) 10月・2月	(1) 計画策定に向け計画案の作成 (2) 策定委員会を開催し、計画案の審議 (2回)	(1) コンサルタント業者と契約、計画原案を作成中 (2) 12月の策定委員会開催を目指し準備を実施		(1) コンサルタント業者と契約し計画案を作成、文化庁協議を実施 (令和4年度文化庁認定予定) (2) 11月・庁内会議、12月・地域計画協議会(策定委員会)を開催 12月～1月・パブリックコメントを実施	
② 文化財の保存と活用 (1) 文化財の指定・登録の推進 (2) 文化財の積極的な活用 ①文化財de文化祭の開催 ②日本遺産の活用 (3) 全国山城サミットの開催		(1) 5月～3月 (2) ①9月・11月 ②4月～3月 (3) 9月～11月	(1) 文化財の市指定・国登録の推進 (2件以上) (2) ①文化財de文化祭の実施 (2回) ②日本遺産文化財活用部会 (ガイド育成講座・補充調査) (3) 全国山城サミットアフター大会の開催	(1) 国の登録有形文化財(建造物)に「佐藤家住宅(三ツ引) (上塩尻)の9棟が6月に登録 (2) ①第1回を「信州上田ふるさと先人館」開館1周年記念事業として上小教育会館での開催を11月に企画。準備を実施 ②ガイド育成講座は昨年度の初級編受講者を対象とした中級編を6,7月に開催。10,11月の初級編開催に向け準備を実施。西内地域および塩田地域で補充調査に着手 (3) 全国山城サミットアフター大会は、参加者を県内に限定し、11月の山城ガイドツアー(6コース)開催に向け準備を実施。また、上田広域山城連絡協議会を7月に組織		(1) 6月・国の登録有形文化財(建造物)に「佐藤家住宅(三ツ引) (上塩尻)の9棟が登録。歴史的建造物の調査を実施 (5件8棟) (2) ①11月・「信州上田ふるさと先人館」開館1周年記念事業として上小教育会館で開催 (60人参加) ②6,7月・ガイド育成講座は昨年度の初級編受講者を対象とした中級編(17人参加)を開催。10,11月・初級編(26人参加)を開催。西内地域および塩田地域で補充調査を実施 (3) 全国山城サミットアフター大会は、参加者を県内に限定し、11月に山城ガイドツアー(6コース)を開催(114人参加)。7月・上田広域山城連絡協議会を組織	
③ 史跡上田城跡整備事業の推進 (1) 史跡上田城跡整備に向けた検討		(1) 4月～3月	(1) 「史跡上田城跡整備専門家会議」の開催(1回以上)、委員による講演会の開催、保存活用計画策定に向け文化庁協議(2回)	(1) 「史跡上田城跡整備専門家会議」を9月にオンラインで開催。文化庁協議を10月に実施		(1) 9月および3月・「史跡上田城跡整備専門家会議」をオンラインで開催 10月・文化庁協議を実施 保存活用計画の計画案を作成	
④ 郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出 (1) 郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業 (2) 郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催 (3) 発掘した文化財等の活用		(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 「信州上田ふるさと先人館」の特別展示企画 (2) 市立博物館及び信濃国分寺資料館における企画展の開催(6回)、体験教室、講座等の開催(20回以上) (3) クジラ類化石の展示	(1) 「出張どこでも先人館」を3回開催。パネル展示の充実 (2) 市立博物館：企画展(3回)、各種講座(4回)を開催。史跡めぐりは新型コロナウイルス感染対策により中止 信濃国分寺資料館：企画展(2回)を開催。講座(3回)を開催・教室は新型コロナウイルス感染症対策により中止 (3) 5月に全ての化石を発掘調査。クリーニング作業中		(1) 「出張どこでも先人館」(3回)、11月・「文化財de文化祭」を開催(60人参加)。パネル展示を充実 (2) 市立博物館：企画展(3回)、各種講座(10回)を開催。史跡めぐりは新型コロナウイルス感染対策により中止 信濃国分寺資料館：企画展(3回)、講座(6回)を開催。教室は新型コロナウイルス感染症対策により中止 市立博物館別館で日本遺産パネル展を実施 (3) 5月・全ての化石を発掘調査。クリーニング作業を継続中	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点						

重点目標	生涯学習の推進と学習環境の整備	部局名	教育委員会事務局	優先順位	4
総合計画における 位置付け	第5編 教育 第1章 次代を担うづくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育 第1編 自治・協働・行政 第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり 第1節 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現	上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	・個性が発揮され、次世代へつなげる教育支援 ・交流の推進、文化・芸術の再興、未来へ伝えるまちづくり		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け					
現況・課題	全小中学校でコミュニティスクールの取組が行われていますが、今後は学校の実情や地域の特徴を生かしながら地域と学校が連携・協働していく取組が継続したものとなるよう、持続可能な体制を整備していくことが必要です。コーディネーターや地域で学校を支えていただいているボランティアの人数が徐々に増えてきています。今後は、学校と地域の交流を深め、学校支援ボランティアの充実を図り、地域ぐるみで学校を支えていく「仕組みづくり」が重要となります。 人権同和教育においては、平成25年2月に同和問題に関わる差別事象が発生し、その後も相談案件が生じていることから、今後、このような差別が起きないように人権同和教育と啓発を推進していく必要があります。「人生100年時代」に対応し、シニア層の学びの拡充を図るとともに、実体験の不足しがちな子どもたちのため地域の資源（自然、歴史、人等）を生かし自然体験・社会体験の機会を提供します。また、上田市から始まり県内外に影響を及ぼした児童自由画教育運動、農民美術運動及び上田自由大学運動創始から約100年になることを記念し、社会教育機関である公民館、図書館及び博物館が連携し、3つの社会教育運動の意義を顕彰し、周知・発信することにより市民の自発的な学習活動を促進する機会にすることが必要です。				
目的・効果	豊かな生涯学習社会の実現を目指し、平成27年度に策定した「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の機会や施設整備をはじめとする生涯学習環境の充実を図るとともに、地域とともにある学校づくりの取組を通じ、学校の負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。 「上田市人権施策基本方針」に基づき、学校、地域等における人権同和教育と啓発を通じ、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。 公民館事業の充実、高齢者の学びの拡充及び上田自由大学運動等の顕彰・周知により、地域の教育力の向上、市民の自発的な学習活動の促進が期待されます。				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
① 上田自由大学運動等の顕彰による生涯学習推進 自主的・主体的な活動を学ぶ (1) 創設100年を迎える2021年シンポジウムの開催		(1) 4月～3月	(1) 創設100周年記念シンポジウムの開催(実行委員：20人、参加者300人)	(1) ①市内の実行委員と協働で開催 ②新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客収録をサントミュージアムで開催。基調講演、パネルディスカッション、活動団体紹介を通じ、学びから実践への大切さを伝えた。 (9/11事前申込108人) 10月にケーブルテレビやYouTubeで放送・配信予定	(1) ①市内の実行委員と協働で開催 ②収録の放送・配信(上田ケーブルビジョン、丸子テレビ放送、YouTube)と事前申込者への資料発送 視聴アクセス数：約600回 記録冊子を作成(200部)し、社会教育施設等へ配布
② 地域とともにある学校づくりの充実 (1) 地域ぐるみで学校を支えていく「仕組み作り」の推進と地域における交流・情報交換の支援 (2) 学校支援ボランティア活動の推進のため活動を紹介		(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 先進事例を交えた研修会、情報交換会の開催(2回) (2) 特色ある学校支援ボランティア活動の取組をHPで紹介	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により研修ができない状況。今後プロジェクト会議で開催方法、内容を検討し実施予定 (2) ボランティア活動は自肅(県方針)したが、各地域のボランティアコーディネーターから情報収集し、これまでの活動をHPで紹介予定	(1) 新規コーディネーター向け基礎テキストの作成を通じ、学校支援プロジェクトメンバーの研修を実施 学校支援コーディネーターとの情報交換を実施(6回) (2) 4校の学校支援の取組をホームページで紹介 「読み聞かせ」分野の冊子作成・配布(1,500部)
③ 人権同和教育・啓発の推進 (1) 学校と地域が連携して行う人権同和教育の実施 (2) 「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和教育・啓発の推進 (3) 人権尊重の精神が日常的に発揮できる講演会・研修会等の事業の実施		(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 学校と地域が連携した人権同和教育の在り方・取り組みについて研究 (2) 学校、家庭、地域、企業における人権同和教育・啓発の推進 (3) 各種人権啓発推進団体が行う市民の人権意識向上のための事業の実施(講演会・研修会の開催4回)	(1) 5月・推進会議及び分科会、6月・研修会、7月・分科会を開催 (2) 家庭、地域、企業、各小中学校において様々な機会を捉え人権同和教育・啓発 (3) 5月・人権啓発推進委員会定期総会、6月・企業人権教育連絡会定期総会にてそれぞれ講演会を実施。10月「人権を考える市民のつどい」は新型コロナウイルス感染拡大防止のためケーブルテレビでの放送へと開催方法を変更して準備	(1) 10月・分科会及び新規採用教職員同和研修会、11月・分科会及び指定校公開授業、12月・丸子地域ふれあい人権の集い、2月・上田市学校等の人権同和教育主任会にて事例発表、3月・活動報告書作成・配布 (2) 中学校区ごとにブロック研修会開催、自治会で懇談会・啓発資料の回覧・配付・掲示等実施 (3) 10月・人権を考える市民のつどいを放送により開催、11月・人権啓発担当者研修会の開催、2月・人権フェスティバルは中止(代わりに行政チャンネルで人権作品を紹介)
④ 青少年の健やかな成長を支援する取組の充実 (1) 生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供 (2) 社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり (3) 地域における若者の居場所づくりの調査・研究		(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 幼児期の子どもを主な対象とした地域の自然体験事業の実施(3回) 小中高大の青少年の異年齢交流と自然体験活動(3回) 体験活動補助金交付(60育成会) (2) インターネット・スマホ適正利用啓発リーフレット発行17,000部 (3) 研修会参加	(1) 新型コロナ感染拡大に注意しながら「浦野川で遊ぶ学ぼう」を開催し化石発掘体験学習と川の水生生物観察を実施(7月幼児と小学生15人、保護者10人) (2) 県「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート」の分析作業を行い、今後啓発リーフレットを作成 (3) 市内の子ども・若者の居場所訪問を実施。子ども・若者を支援する団体・グループとのオンライン学習会・懇談会のための検討実施	(1) 7月・新型コロナ感染拡大に注意しながら「浦野川で遊ぶ学ぼう」を開催し化石発掘体験学習と川の水生生物観察を実施(幼児と小学生15人、保護者10人) 体験活動補助金交付(15育成会) (2) 県「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート」の分析作業を行い啓発リーフレット20,000部を発行・配布 (3) 市民団体の子ども達の居場所づくり事業(化石発掘体験ワークショップ)に参加・協力



	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○公民館事業の充実 (1) 新型コロナウイルス感染対策に対応した新しい学習形態についての調査・研究 (2) 各分館に対する応援体制の強化 (3) 公民館事業の情報発信力向上 (4) 使用料の減免基準の見直し及び冷暖房費徴収について検討	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1) 市民向けオンライン講座等の開催に向けた調査・研究 (2) 各分館に対して必要な情報提供を行うと共に、相談窓口を開設 (3) 公民館情報の発信強化に向けた研修会、情報交換会の開催（2回） (4) 利用者負担の公平性を図るため、使用料の減免基準の見直し、冷暖房費徴収についての検討	(1) 各公民館においてオンライン講座開催に向け、専門知識の取得、機器等の研究を行うと共に、中央公民館においては環境整備を図るためWi-Fi設備の予算を計上 (2) 各公民館に相談窓口を設置（相談317件） (3) 研修会への参加（2回）や、館長会、主事会で情報発信スキル向上のため、情報発信に関する意見交換を実施 (4) プロジェクトチームを立ち上げ、新たな使用料減免基準の素案を作成し、公民館運営審議会へ諮問。冷暖房費の徴収についても検討を行い、県内他市の状況について調査実施	(1) オンライン講座開催に向けた研修会（1回）の開催、及び全公民館において、公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備を実施 (2) 各公民館に相談窓口を設置し、分館からの個別の相談に対応（相談件数：662件） (3) web会議による研修会（1回）の開催や、Facebook担当者会議（1回）による情報交換、Facebookによる効果的な情報発信に向けた研修会（1回） (4) 令和4年4月から新たな使用料減免基準に基づき減免対応を行うこととし、市民に向け告知。また、冷暖房費の徴収について検討
⑥	○図書館サービスの充実 (1) 資料収集方針の明確化と情報共有 (2) インターネットを活用したサービスの提供 (3) 職員の資質向上	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 各図書館の資料収集方針の明確化と情報共有 (2) Web利用者登録の促進とホームページでの情報発信の強化 (3) 各種研修会への参加と情報の共有	(1) 各図書館の資料収集方針の明確化に向け、分野ごとの資料収集の確認及び情報の共有化を図る検討会議を開催 (2) 資料のインターネット予約の促進に向け、強化月間を設けPRすることとした。また、図書館ホームページの課題について認識を共有し、統一したルールなど運用について検討 (3) 県立長野図書館等の研修会へ参加し、職員間で研修結果の共有	(1) 各図書館の資料収集方針を作成 (2) 強化月間中のインターネット予約新規登録者（4月～9月平均登録者数44人、強化月間登録者数115人） 各館が統一した運用を行うため「図書館ホームページの内容及び運用等について」を作成するとともにページの見直しを実施 (3) 各種研修会への参加後、研修結果を職員全員で共有（研修会15回、延べ113人）
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点				

重点目標	生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	5
総合計画における位置付け	第5編 教育 第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備 第2節 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		スポーツ施設整備を進めるにあたり、公共施設マネジメント基本方針と整合を図る。					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルが変化し、健康づくりへの関心が高まる中、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しめるまちづくりを進めていく必要があります。 ・多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツ振興を図るため、「上田市スポーツ施設整備計画」に基づき、計画的な施設整備を進める必要があります。 ・高地トレーニング・スポーツ合宿の適地として、菅平高原を内外に積極的にPRし、ブランド力を強化させるとともに、各種大会などを誘致することにより、交流人口を増加させることが重要です。 ・上田市から世界の舞台や国内の大規模大会等で活躍する選手が育つことを視野に入れ、優れた競技者を発掘し、応援する体制づくりが重要です。 						
目的・効果	「第二次上田市スポーツ推進計画」に基づき、体力向上や健康づくりの機会を拡大するとともにスポーツ環境の整備を促進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。			該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 生涯スポーツの振興と競技力向上 (1) だれもがスポーツに親しむ機会の充実 (2) 子どもたちの運動・スポーツの推進 (3) 障がい者スポーツの推進 (4) 国民スポーツ大会を見据えた競技力の向上		令和3年度中	(1) 各種スポーツ大会等【20回】 (2) ・「夢の教室」事業【7校】 ・「ボールゲームフェスタ」【1回】 (3) 「あすチャレ！」【1回】 (4) 競技力向上を図る全国大会等出場奨励金の交付【30件】	(1) 市町村対抗駅伝、市民総体、シルバースポーツ大会等8回 (2) ・「夢の教室」事業 4校 11月実施予定 ・「ボールゲームフェスタ」 5月 126人 (3) 「あすチャレ！」 7月 5校 (4) 全国大会等出場奨励金 18件		(1) 市町村対抗駅伝、市民総体、シルバースポーツ大会、スケート場まつり、元旦マラソン、ソフトバレーフェスティバル等 14回 (2) ・「夢の教室」事業 4校 ・「ボールゲームフェスタ」 126人 (3) 「あすチャレ！ School」 5校 (4) 全国大会等出場奨励金 33件 信州チャレンジスポーツデー 40人	
② 上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進 (1) 新テニスコート整備基本構想に基づく用地買収 (2) 新テニスコート設計に向けた関係団体との協議 (3) 修繕計画に基づく各施設の計画的修繕 (4) 新体育館の整備に向けた検討		令和3年度中	(1) 整備予定地の80%を買収 (2) 意見聴取の場を設定 (3) 管理事務所毎の計画的修繕 (4) 関係各課と検討会議の開催	(1) 年度内に概ね買収が完了する見込 (2) 5月、9月に競技団体との意見交換会開催 (3) 計画に基づき修繕を実施 (4) 庁内協議に向けて準備中		(1) 年度内に用地買収100%完了 (2) 5月・9月・10月・1月に競技団体との意見交換会を開催、11月に先進地視察を実施 (3) 計画に基づき修繕を実施 (4) 庁内協議に向け、課内での検討会議を実施	
③ スポーツを通じた地域づくりと交流拡大 (1) 総合型地域スポーツクラブの活動促進 (2) ブリリアントアリーズとの連携		令和3年度中	(1) 総合型地域スポーツクラブ連携事業【10回】 (2) 「みる」スポーツ開催等支援【随時】	(1) アリオ上田内でのモールウォーキング 4回 健康フェア 1回 (2) 中学生を対象としたジュニアチームのチラシ配布等のPR、練習会場確保の支援		(1) アリオ上田内でのモールウォーキング 8回 健康フェア 1回 (2) 中学生を対象としたジュニアチームのチラシ配布等のPR、練習会場確保の支援、開幕戦（10/30・31）会場確保・広報等PR実施	
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点						